

そろそろ 考えてみるか 返納のこと…



高齢者の交通安全について、家族で話し合ってみませんか?



ですか? 運転免許証の自主返納制度

「高齢のため、運転が不安・・・」という方が、運転免許証を自主的に返納できる制度です。



返納後は、安全運転に努めてきた証として「運転経歴証明書」を交付してもらいましょう

運転免許証の全部を有効期間内に返納すると、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付を受けること ができます。(交付には手数料がかかります。)「運転経歴証明書」を所持していると、バス・タクシーの乗車運賃割引など、 さまざまな特典があります。

運転経歴証明書を提示して受けられる各種特典のご案内▶http://www.zensiren.or.jp/kourei/ 🚉



運転適性相談窓口の ご案内

高齢や病気等で運転を続けることに不安のある方や、その家族の方のための相談窓口を設けています。 くわしくは、最寄りの警察署または運転免許センターまでお問い合わせください。

https://www.npa.go.jp/

自主返納しても高齢者が安心して暮らせる環境を社会全体でつくりましょう



高齢ドライバー(70歳以上)による交通事故が社会問題化しています

🚱 加齢による「運転リスク」とは?

視野障害や身体機能低下、筋肉の衰えなどにより、運転時の操作ミスが起こりやすくなります。

ハンドルやブレーキなど不適切な操作による交通事故の割合は、**75歳以上の高齢者**は一般ドライバーの **約2倍!**(2015年)







信号や標識が見えなくなっています

【視野について】 特に運転には目からの情報が重要です。安全運転のためには「良好な視力」だけでなく「十分な視野(見えている範囲)」が必要です。加齢とともに「視野」が狭くなったり部分的に見えなくなる病気になる人が増加しますが、自覚症状がほとんどなく、視力が良くても視野が狭くなっていることがあります。

🚱 「こんな症状」が出た時が要注意!

- |__|右左折のウインカーを間違って出したり 忘れたりする
- ──歩行者、障害物、他の車に注意がいかないことがある
- 車庫入れの時、塀や壁をこすることが増えた



そろそろ**自主返納**を 考えてみようかな…?

√
「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、自主返納の時期です。

運転免許証の「自主返納制度」とは?

運転免許が不要になった方、運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方が、**自主的に運転免許証の** 全部または一部を返納することができる制度です。

自主返納の後は「運転経歴証明書」の交付が受けられます

運転経歴証明書は、運転免許を返納した日からさかのぼって5年間の運転に関する経歴を
新明するもので、これまで安全運転に努めてきた証明や記念の品となるものです。

平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、永年、利用することができます。



運転経歴証明書を所持していると、「さまざまな特典」が受けられます

自主返納後の移動手段や生活が不安という高齢ドライバーとそのご家族が、マイカーに依存することなく充実 した生活を続けられるよう、自治体や事業者等による地域の実情に応じた支援の輪が広がっています。

タクシー、バスの 運賃割引

商品券の贈呈

百貨店の 宅配料金の割引 美術館、飲食店の 料金割引

※自治体により異なります。

自主返納手続き窓口のご案内

各都道府県の 警察署、運転免許センター、試験場へお問い合わせください。

http://www.npa.go.jp/link/prefectural.html